

議会だより入善

GIKAI

DAYORI

NYUZEN

No. 184

2018年1月27日

目次 サンウェル前のイルミネーション

小中学校のトイレ 洋式化へ・・・ 2 P

町政を問う・・・・・・・・・・・・ 6 P

特別委員会レポート・・・・・・・・ 16 P

特集！入善町の空き家対策・・・ 18 P

じゅわ〜っと
にゅ〜ぜん

12月
定例会

小中学校のトイレ 洋式化の設計開始へ

12月議会は、5日から20日までの16日間開会し、町長から提案のあった平成29年度補正予算3件、専決事項の承認1件、条例の制定など議案5件を審議し、すべて可決した。
また、13日、14日に代表・一般質問が行われ、10人の議員が質問に立ち、論戦が交わされた。

専決処分

11月1日付で一般会計補正予算第5号を専決処分(※)した。

補正予算の概要

一般会計の補正予算は、総合体育館大規模改造事業の進捗に伴う工事請負費の増額などである。

一般会計で1億2397万6千円を追加し、総額111億3266万4千円とした。

下水道特別会計では455万円、後期高齢者医療特別会計では1888万円を追加した。

◎主な事業

○総合体育館管理運営費 3255万円

総合体育館大規模改造事業の進捗に伴い、トイレの改修工事請負費を増額する。

○企業立地推進事業費 2567万円

中小企業設備投資促進事業補助金の申請件数増加に伴い増額する。

○学校施設維持管理費 380万円

小学校(黒東小、桃李小、ひばり野小)および入善西中学校のトイレ洋式化改修工事にかかる設計委託料を計上する。

○教育振興費

108万円

準要保護児童生徒に対する小・中学校への入学準備金の入学前支給にかかる扶助費を計上する。

○すこやか食育事業費

17万円

JAみな穂からの食育振興事業指定寄付金による食育教材購入に係る需用費を増額する。

○現年度災害復旧事業費

1930万円

台風21号による林道災害復旧のための測量設計業務にかかる委託料および応急復旧にかかる工事請負費を計上する。

※専決処分とは、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕が無い時、町長が議会に代わって意思決定を行うことである。

この場合、町長は次の議会に報告をし、承認を求めることとなっている。



山肌が崩落し不通になった林道（舟見小川線）

条例の改正

次の条例案などを審議し、可決した。

- ・入善町の職員の給与に関する条例の一部改正
- ・入善町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例及び入善町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

用地の売却について

平成28年に取得した工場用地の造成工事が完了したことから、㈱ウーケと土地売買契約を締結し用地の売却処分を行う。

町では、企業からの要請に応じて、用地の取得・造成工事を行い、工事完了後、企業に工場用地として売却をしている。

◆㈱ウーケ工場増設用地

売却用地 下飯野210番地1 外8筆
面積 2万8137・48㎡
売却額 1億1612万円

協定の変更

入善浄化センターの電気設備更新工事委託協定の変更について可決した。

平成28年9月議会で、事業費を8900万円で議決したが、工事費が確定したことで、1610万円の減額となることから変更する。

- ・事業費 7290万円
- ・委託先 日本下水道事業団

12月議会の議決状況

| 議案番号 | 氏名 | 鍋嶋 | 鍵田 | 池原 | 井田 | 本田 | 中瀬 | 田中 | 五十里 | 五十里 | 野島 | 松澤 | 松田 | 元島 |
|--------|--|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|
| | | 慎一郎 | 昭 | 純一 | 義孝 | 均 | 淳哉 | 伸一 | 忠茂 | 国明 | 浩 | 孝浩 | 俊弘 | 正隆 |
| 承認第5号 | 専決処分第8号 平成29年度入善町一般会計補正予算（第5号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第49号 | 平成29年度入善町一般会計補正予算（第6号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第50号 | 平成29年度入善町下水道特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第51号 | 平成29年度入善町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第52号 | 入善町の職員の給与に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第53号 | 入善町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例及び入善町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第54号 | 町道路線の認定及び変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第55号 | 入善町公共下水道入善浄化センターの電気設備更新工事委託に関する協定の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第56号 | 企業立地用地の処分について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

レポート

総務 常任委員会

防災行政ラジオ デジタル化に備えよ

Q 防災対策費156万円とあるが、その内容は。

A 防災行政ラジオ100台分の購入費だ。

これまでに、2700台普及したが残り台数が少なくなったため、購入する。

Q 防災無線の聞こえにくい地域をカバーすることが目的だ。

A 現在、ラジオと個別受信機で町内の約6割をカバーしている。

平成34年11月にデジタル化されるため、現在のラジオは使えなくなる。メールシステムなどが使えないか、今後検討していく。



窓口で申請できるマイナンバーカード

子育て世代に活躍 マイポータル

Q 情報化推進事業費25万3千円とあるが、その内容は。

A 平成30年3月より県内市町村で取組むマイポータルに対するシステム改修である。

これにより児童手当や保育所の申し込み、妊娠の届出などが、自宅でできるようになる。

Q 子育て世代の一時的な利用になるのか。

利用者は、マイナンバーカードとICカードリーダーが必要になる。

A マイナンバーカードの交付率が9・6%なので、マイポータルはこれからの制度である。

図書館カードとの連携など、国はサービスを拡大していきたいと考えているようだ。

Q 1割ぐらいの普及率では、これからのサービスが広がらない。

取得率を上げる方法を考えているのか。

A マイナンバーカードを作る際には、通知カードを持って、窓口で写真を撮るだけで、簡単に申請できるようにした。町広報などで、お知らせしている。

社会資本整備総合交付金 交付率62%

Q 総合体育館大規模改造事業費の財源として、国庫補助金である社会資本整備総合交付金1627万円を予算化している。

この交付金は年々減つ

てきているが、今年度の見込みは。

A 予算ベースで62%の交付率だ。3億256万円を予算化していたが、国の内示は2億3176万円となっている。前年も同じような交付率だった。

多面的機能支払交付金の返還金 町の配慮を求め

Q 雑入にある多面的機能支払交付金等返還金62万4千円の内容は。

A 農地転用などが行われた際に、国県に補助金を返還する。

今回15組織が対象となった。

Q シロウマサイエンス㈱や㈱ウーケなど大規模な開発行為のあったところは、どうなのか。

A 青木地区では4万8600円の返還があったが、シロウマ分は約4万6千円である。

下飯野地区では16万2千円の返還があったが、ウーケ分は約15万8千円だ。

Q この返還金は、事業の内容が確定していることから、組織が持っている通帳から支出できず、お金を集めることとなる。

町が、企業に用地を提供するために農地転用をする場合、地元は想定していない。それなりの配慮をしてほしい。

A 基本的に補助を受ける団体がお金を返すことがルールである。町が開発をするからとその分を町が負担するのは筋から離れている。例えば、翌年の補助金で精算できないか、国に相談してみる。

こんな意見も

◎さわすぎ保育所の消費がうまくいっていない。対応を求めます。

常任委員会

産業教育 常任委員会

小学校のトイレ改修に着手

Q 小学校トイレ改修事業設計業務委託料として、180万4千円を予算化しているが、その内容は。

A 黒東、桃李、ひばり野3小学校のトイレを洋式化するための設計を行うもので、暖房便座を設置する計画だ。

Q 最近ほどの家庭でも洗浄便座が普及している。洗浄便座も導入すべきではないか。

A 安全面において不安があるので暖房便座にした。

金銭面は二の次で、設計を進める中で、子どもたちにとつてどちらがベストか協議をしていきたい。

ジャンボ西瓜の寄付金で食育事業

Q 食育普及啓発事業費16万5千円の内容は。また、どのような学校教材に活用しているのか。

A J Aみな穂は「ジャンボ西瓜プロジェクト」として平成23年から食育振興事業として寄付を行っている。

ジャンボ西瓜販売により、1個当たり300円の寄付をいただいている。この寄付金により、食育に関する図書や「かるた」などの購入に活用している。

「報徳団地東線」を町道に新規認定

Q 報徳団地東線が町道に新規認定されたが、その理由は。

A 株ウーケの新工場設置により、報徳園家線の一部が廃止となり終点変更によるものだ。

Q 町道認定に関する住民要望はあるのか。要望は年に数件ある。

A 鮎の中間育成施設建設資金に利子補給

Q 黒部川内水面漁協が鮎中間育成施設を建設中だが、その施設規模はどの程度か。

また建設のための近代化資金の利子に町が助成することのだが、その額はどのくらいか。

A 施設規模は、100ト水槽5基を含む建屋が整備される。近代化資金の利子2分の1を今後15年間町が補助する。

今回は9万2千円だが15年間で153万円になる予定だ。

中小企業の設備投資に補助金増額

Q 企業立地推進事業費2566万7千円が追加補正となっているが、こういった企業に補助するのは、当初予算の分では、町内3社に1390万円が交付決定済みだ。

A 新たに2社が設備投資を行う計画で、総額で3160万円の交付となる予定だ。

対象者は、町内の中小製造業者だ。

Q 企業への補助用件はどうなっているのか。設備投資金額が2500万円以上であること、また補助率は投資額の5%とし、上限は5千万円だ。

A 店舗の増改築は補助対象となるのか。

Q 中小企業の製造業に限られている。

園家山でマツクイムシ被害木の抜倒駆除

Q 林業振興費で海岸林保全事業に270万円振り替えられているが、その内容は。

A マツクイムシ被害木での2度目の抜倒駆除などを行う。

また、園家山地区の大きな森林区域の確定調査をしたい。



建設中の鮎の中間育成施設

対象者は、町内の中小製造業者だ。



どうする？役場庁舎の耐震化！

耐震再診断の結果を踏まえて
庁舎の整備方針は
大規模改造や新庁舎の建設も
視野に検討に入る
町長



松澤 孝浩 議員（アクセス）

問 昨年4月に発生した熊本地震において5市町の庁舎が損壊し、災害対策本部として機能を果たすことができなくなりました。

災害時に対策本部となる役場庁舎における、耐震再調査の結果はどうか。その結果を踏まえ、庁舎の今後の整備方針についてどのように図るのか。

耐震化整備の課題について検討を行っているのか。

算定、業務継続のための仮庁舎の確保、工事に伴う引っ越し作業、用地の確保など、多くの課題について整理するため準備を進めている。

「公共施設等整備基金」を新設した。また、庁舎の耐震化などに関する補助制度は無いが、耐震補強事業については「緊急防災・減災事業債」、建て替え事業については「公共施設等適正管理推進事業債」などの起債事業がそれぞれ適用できる。

笹島町長 役場庁舎の耐震診断を行ってから10年以上が経過している。再診断の結果、耐震指標には、大きな変化はないものの耐震基準を満たしていないことをあらためて確認した。

当時検証された工法は、PCフレームや鉄骨ブレース補強を行う工法だったが、庁舎の内部が狭くな

ることから役場機能の低下も懸念される。そのため、前回の調査以降、できるだけブレースの影響を少なくできる工法や免震という工法を含めた調査も行っている。また、老朽化に伴う電気、給排水、空調設備やOA機器の導入などによる事務態様の変化など、耐震化と併せて増築や改築、大規模改造などについても検討が必要である。

さらに、耐震後の耐用年数なども踏まえ、新庁舎の建設も視野に入れた検討が必要と考えている。事業の規模や財源の確保、役場機能の整理や執務スペース、駐車台数の

町長 財源の確保は、大きな課題の一つである。役場庁舎を含む公共施設の老朽化への対応として

庁舎の現状や課題、庁舎整備の方向性について整理した上で、具体的に検討を進めていきたい。

どちらでも交付税措置のある有利な起債ではあるが、事業年度は平成32年度までとされている。財源という点では、早い段階での改修や整備を検討する必要がある。

庁舎の現状や課題、庁舎整備の方向性について整理した上で、具体的に検討を進めていきたい。

学校図書館の機能充実に学校司書の配置を

教育長 校長などとの協議を検討したい

問 学校図書館法では、日常の運営や図書館を活用した教育支援などを行うため、学校司書の配置努力が義務化された。

全国の約6割の小中学校で学校司書が配置されており、この10年間で2倍になっている。

文部科学省は「これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割も期待されている」としている。

町も学校司書を配置すべきだ。

池原教育長 町の図書館司書を各学校に月2回、半日程度派遣している。

また、全小中学校に司書教諭を配置している。ご指摘の点について、校長などと協議できればと思う。

子どもたちが水資源を理解できるように各校区での学習成果を展示してもらおう

問 町は、黒部川扇状地や水に関わる町全体の資源を博物館とする、フィールドミュージアム計画を進めている。

住民主体に、水を中心にした資源を活かしたまちづくりを進めることで、地域への愛着の醸成、地域コミュニティや地域産業の活性化を目指すというものだ。

計画では、「丁寧に水を回り、水の恵みの気づきを促す」とある。

子どもたちが水資源を理解できるように各校区での学習成果を展示してもらおう

子どもたちに町内全体の資源を知ってもらうことも必要だ。バスでの移動支援も検討すべきだ。

教育長 小中学校では、各校区内の水に関わる学習に取組んでおり、成果をミュージアムで展示してもらおう。

地域の学びを基本に、扇状地全体を見てくれればと思う。

町営バスを利用した学習も進めている。

町内勤労者収入は国発表の2・9%増と同様か

町内事業所への調査では1・4%増の見込み

問 総務省は10月の家計調査で、勤労者世帯の実収入は前年同月比2・9%の増と発表した。

町内で働く人も同様に

伸びているのか。

町長 平成28年中の町民一人当たり給与所得は、前年比で0・5%の減だった。

町内事業所への調査で平成29年は、前年より約1・4%増と見込んだ。

問 政府が、農家への直接支払い交付金を半減し、来年これを廃止することで町農家全体で約4億円の収入が減る。

町は2年前、町民の収入を4年間で約37万円増やすとしたが、農家収入をどう増やすのか。

真岩がんばる農政課長 土づくりへの支援などで米の品質向上を図る。

また、野菜や特産物の促進、町独自のとも補償の継続、6次産業化などにより地域営農体制の維持・強化に努める。



新しくなった上青小学校の図書室



松田 俊弘 議員（日本共産党）



海外進出の拡大が期待される輸出米



五十里 国明 議員

「富富富」生産者の登録申請状況は

町長 JAみな穂管内は、現在40ヘクタールだ

問 2018年産米から国による生産調整や定額補助金が廃止になる。県の施策として来年秋から本格販売する「富富

富」の生産者募集の説明会が県下で行われた。

今年度の試験栽培でコ

シヒカリ並みの「収量の確保と品質、食味」も良好なことが確認された。

申請希望者の募集を、

11月30日まで各JAに登録申請書を提出するよう説明があったが、その結果はどうか。

町長 県は、8月開催の「富山米新品種戦略推進会議」で示された栽培基準などを遵守することを要件とし、生産者の募集を11月30日まで行つた。

締め切り時点の応募状況は県が公表していないが、新聞社の調査では、県全体で361軒となつ

ている。

県が想定していた100

00軒の4割弱であり、JAみな穂管内は40軒となつている。

JAみな穂管内の水稻

面積が3200^{ヘクタール}であり、その1%程の応募しかなかったことになり少なすぎると感じている。

県は12月1日に、まだ

応募を迷っている農家もいるなどの理由で募集期間を12日まで延長した。

米の輸出に向けた取組みをしている業者は

JAみな穂のほか3農業法人が応募

問 18年度から生産調整

の廃止とともに県内JAを含む、個人、法人業者が米の輸出に向けた取組みを行っている。

本町ではJAみな穂を含む個人、法人業者は何社いるのか。

また、JAみな穂と個人業者では輸出形態に違いがあるが、町は指導を行っているのか。

がんばる農政課長 国では、米の消費量が毎年8万ト減少していく中で、米農家の所得向上を図り、

海外市場に積極的に輸出を拡大していくことが喫緊の課題と考えている。

国は米や加工品の輸出額を、平成31年には600億円とし、輸出量は現在の4倍にあたる10万ト

を目標に掲げた。

目標達成のために、9

月8日に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げた。

この事業に10月末現在、輸出事業者で米卸大手業者をはじめ33事業者、生産者ではJAや農業法人

など200事業者の応募があったと発表された。

県内では14JAと全農県本部、8農業法人の23事業者の応募があった。

本町では、JAみな穂のほか3農業法人が応募した。

今回の事業に応募した農業法人とJAみな穂は、経営努力の一環で新たな販路開拓として個人で取

組まれている。

両者間の協議指導など、調整的なことは特に行っていない。

認知症施策推進総合戦略
「新オレンジプラン」の主なポイントは
健康福祉 地域や職域の実情に応じた
取り組みが必要
健康福祉 課長



月に2回開催のオレンジカフェ「すまいる」

問 認知症初期集中支援チームと認知症カフェにおける現状と今後の取組みはどうか。
小堀健康福祉課長 町で

は、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制として、認知症初期集中支援チームを地域包括センターに設置する予定だ。

精神保健福祉士1名と社会福祉士がチーム員として、専門研修を受講してきた。

また協力をいただく医師に所定の研修を受けてもらうことで、具体的な取組みについて調整を図る予定だ。

平成30年4月のチームの活動開始にむけて準備を進めている。

町としては、家族や民生委員などからの相談により、

①認知症の医療サービスや介護サービスを受けていない方、または中断している方。
②認知症による病状が強くなり、どのように対応したらよいか困っている方。

などを訪問支援対象者とし、早い段階で、医療機関での受診や必要な介護サービスにつなぐことを集中的に支援したい。

また、認知症の方やその家族が気軽に交流できる場として、認知症カフェ

「オレンジカフェ」をNPO法人パートナーに委託した。

毎月第2、第4月曜日の午後1時30分〜3時30分まで開設している。

スタッフは介護の専門職である。今後、医療分野の専門職による認知症ミニ講座なども含め、柔軟に対応していく。

問 認知症においては早期に気づき、早期の治療がその後の生活様態を大きく変えると思うが、その手立てはあるのか。
健康福祉課長 認知症については、根本的な治療法は確立されていないが、早期の段階での適切な治療につなげることが大切である。

町では、認知症出前講座を開催し、認知症ミニ講演や認知症の予防レクリエーションと合わせて、タッチパネルを用いたスクリーニング体験を実施している。

認知症予防に対する意識付けや早期発見に努めている。

問 認知症サポーター制度の将来構想をどのように構築していくのか。
健康福祉課長 町では、

認知症の特性、生活上の支障や支援、認知症の方への接し方などについて正しく理解をしてもらうとともに、本人や家族の気持ちに立った応援者の立場から、平成18年から養成講座を実施し、延べ1070人が受講した。

「新オレンジプラン」が推進するように先進事例などを参考に、関係団体と協力、連携してさまざまな工夫をしていくことが重要であると考えている。



五十里 忠茂 議員



3世代交流もちつき大会(梶山公民館)

地域づくりを担う人の負担軽減を 町長 地域コミュニティ事業の整理は難しい



池原 純一 議員

問 地域コミュニティ・パートナーシップ構築事業と地域福祉計画に携わる方々は、ほぼ同一団体組織の一員であり、負担

が増大しているのではないかと危惧する。

町長 一部では、双方の取組みに参画されている状況である。

同じような団体で複数の事業を展開している状況から、時として、負担を感じることもあるように思われる。

いずれの事業についても地元に着目し、多様な団体の力を結集して進めていくことを趣旨とした重要な事業である。

町では、主体性を持って支えあう自立的な地域コミュニティの構築を進めている。

現状では、これらの整理は難しく、双方の事業

趣旨の理解をお願いする。

問 公民館内に、地域活性化戦略室(事務局)を設け、活動の気運が高まる拠点づくりが必要ではないか。

町長 地域の諸団体は、公民館を中心として活動している。

拠点の設置については「地域活動の記録保存」や「地域共有物の保管」「団体の継続的な活動維持」といった観点から、一定の効果があるものと考えている。

しかし、設計段階から事務部屋設置は、想定しておらず、スペースの確保は難しい。

中央(運動)公園全体の配置計画は子育て、健康、防災などの視点で検討

問 公園全体の配置および、長寿命化修繕計画、そして今後予算執行のタイムスケジュールはどうなっていくか。

町長 この公園は、サンウエルや、おあしす新川水の小径に隣接している。地理的に非常に恵まれた環境にあり、健康・福祉ゾーンの核となる公園である。

日頃から、幅広い世代層がスポーツや憩いの場として利用できる公園として親しまれている。

「子どもたちの笑顔が響きあう、魅力的な公園整備」を目指し、体育館に隣接している用地を取

得した。

総合体育館も含めた一体的な拡充、整備、改修を実施する大規模な整備計画を進めている。

屋根付きの多目的施設をはじめ、芝生の広場や、駐車場の拡充、防災機能の強化も踏まえ、公園全体の施設の再編を計画している。

検討には今しばらく時間を要する。

この事業は、多額な予算が必要であり、着実に前進するよう、国・県と協議を重ね、財源の確保に努める。

◎その他の質問

・公共交通機関「ウチマエくん」利用促進
・スポーツイベント「ねりんピック」

徘徊高齢者の事故 町として保険加入を

町長 個人で加入してほしい

問 神奈川県大和市は、徘徊高齢者が踏切事故などで他人に損害を与えた時に、市が契約した保険で賠償する「はいかい高



認知症見守りのネットワークを

齢者個人賠償責任保険事業」に取組んでいる。本人負担はない。町も取組むべきではないか。
町長 一定の安心はあるが、まずは事故がおきない地域づくりが優先だ。保険へは個人で加入してほしい。

問 徘徊高齢者の搜索に病院や接骨院、新聞配達や宅急便など民間事業者の協力を得る「徘徊SOS緊急ダイヤル」事業が南砺市や砺波市で行われている。町でも取組むべきだ。
町長 他市町のケースを考察し、町の実情に応じたネットワークを考えていく。

公共交通見直しは住民要望優先で
すべての要望には応えられない

問 公共交通は町の都合ではなく、住民要望に沿った見直しをすべきだ。
ウチマエくんの予約は30分前までとし、隣の市の病院に行けるようにすべき。黒部宇奈月温泉駅へも行けるようにし新幹線ライナーは廃止し、町を東西に走るバスを復活させるべきだ。

梅沢キラキラ商工観光課長 予約に関してはシステム導入も検討し、他は現在の体制でいきたい。
問 町民が隣の市町の病

院へ通うのに困っている。運転免許返納者に給付される年3万円分の交通券を使っても月2500円にすぎない。週に一度町内へ買い物に行けば病院に行けない。
ウチマエくんで行けないなら、他の手段で通院に支援を考えるべきだ。

梅津副町長 現在の公共交通ですべてのニーズには応えられず、ポイントを絞った運用をしている。

職員の残業が増加
必要な職員数の確保を
適正な人材配置と部署の連携を図る

問 町の職員の残業時間は平成27年度に比べ3割近くも増えている。残業をなくすにはあと20人の職員が必要だ。

週一度の休みさえ取れない職員がいる。
町は平成26年に職員が30人足りないことから10人を採用し、残りは委託と職員の能力向上で補うとしてきた。これでは住民の要望に答えられない。必要な人数をきちんと採用すべきだ。

神子沢総務課長 残業の増加は申請を適正化したためだ。
来年4月の採用で10人増が達成される。事務見直しや職員の能力育成も期待している。

問 残業を減らすため、どの部署の誰になぜ仕事が集まるのか、分担や責任と権限について分析を行っているのか。
総務課長 分析し、適正な人材配置と部署間の連携に努めていく。



井田 義孝 議員

飯野地区の保育所統合の進捗状況は

町長 統合整備は地域の同意が大前提



鍵田 昭 議員

問 飯野地区保育所の統合についてはどうのような状況か。

また、町当局は移転計画を考えているのか。

町長 町では「1小学校下1保育所」の基本方針に沿って、統合整備計画を進めている。

現在4番目の統合保育所整備として、入善統合保育所(仮称)を整備しているところであり、平成30年3月には竣工、4月から開所予定である。これにより、統合保育所が未整備なのは、飯野小学校下と桃李小学校下の2校下となる。

町としては、地元の同意がまとまった小学校下から、保育所の次期統合整備に取り組んでいきたいと考えている。

また、移転については、現在、飯野保育所前にあ

る幹線道路の拡幅工事が進められている。

そのことで園庭の一部が道路用地となり、園庭が狭くなる。

現在地では拡張が困難であることから、飯野小学校の近い位置で整備したいと考えている。

しかし、統合整備は、地域の同意が大前提だ。

町の福祉施設の使用状況の改善は

医療的ケアも介護保険施設で受入

問 40歳以下の障がい者で胃ろうを着けている人も、短期受入をしてももらえるよう、町は施設と

契約ができないか。

健康福祉課長 現在、障害をお持ちの方が利用できる福祉サービスや施設に関しては、「障害者総合支援法」に基づき、訪問系サービスや通所式サービス、施設系サービスなどがある。

現在、短期入所はどの事業所においても夜間勤務の看護師が不在のため、胃ろうに伴う経管栄養注入などの医療的ケアが必要な方の受入ができない状況である。

しかし「基準該当障害福祉サービス」があり、現在、デイサービスを提供している介護保険施設が当町では、おあしす新川だけである。

加えて、国は来年度から介護保険事業所であっても、障害福祉サービス

事業所としての登録をより受けやすくする特例を設ける。

町では基準該当障害福祉サービス事業所として町への登録を、今後働きかけていきたい。

問 契約はできないのか。
健康福祉課長 契約はできない。登録をお願いしたい。

歩行用プールを建設する計画はないか

現状では建設は困難

問 健康寿命延伸のための歩行用プールを造る計画はないか。

健康福祉課長 新しいプールの建設は、財政的な問題と維持管理・運営の面でも困難である。



統合の議論が始まった飯野保育所

入善駅周辺の交通環境整備を
どのよう推進していくのか
町長 町の交通結節点として機能強化を図る



交通環境整備が待たれる入善駅周辺

問 市街地再構築の基本的方向性が昨年6月に案として提示された。都市計画マスタープランとどのようにして整合性を図つ

ていくのか。

町長 立地適正化計画に基づき、住環境や商業、医療、福祉、公共交通を含め、中心市街地に必要な事業や財源の調査を進め、事業化に取組んでいきたい。

問 交通結節点としての機能強化が必要な入善駅周辺の交通環境整備は、パークアンドライドを含め、どのようにして整備を推進していくのか。

町長 鉄道利用者の多い朝夕の入善駅周辺は、混雑し危険な交通状況が発生している。

その解消を図るため、ロータリーの拡張や駐輪場の再整備、パークアン

ドライブによる駐車場整備、専用バスレーン設置による一般車両の混雑解消、駅構内歩道への屋根の設置などの事業が想定されている。

問 通勤通学時間帯の入善駅と田中踏切周辺の交通渋滞解消が住民生活の安心・安全に繋がると考

えるが見解を問う。
町長 田中踏切内には歩行スペースがなく、「通学路交通安全プログラム」において、安全対策が必要な箇所として認定されている。

県道吉原入膳線について、町は県やあいの風とやま鉄道に対し、歩行スペース確保の検討や対策

を要望している。

人材マッチングフェアの積極的な広報を

広報やホームページ、職業情報サイトを活用

問 町内事業所の人材確保の支援である「入善町人材マッチングフェア」は、町へのUターン促進を図るためにも重要である。

町出身の県外在住学生には、積極的な広報活動が必要と考えるがどうか。

キラキラ商工観光課長
キラシ・ポスターなどを活用し、県内ハローワークや、大学・専門学校に告知している。また、町広報や町ホームページ、

職業情報サイトへの情報掲載、インターネットを活用した告知を実施している。

町無料職業紹介所にシニア人材バンク機能を

シルバー人材センターの機能を活用

問 町無料職業紹介所にシニア人材バンクの機能を盛り込み、定年退職者の再就職を地元企業に仲介してはどうか。

キラキラ商工観光課長
高齢者の活動拠点であり、地域社会を支えていくシルバー人材センターの組織を活用していくことが有効である。



田中 伸一 議員



富山の新しいお米「富富富」

「富富富」の大産地を目指してはどうか

町長

J Aや県など関係機関と連携を図り 計画的に生産拡大に取組みたい

問 生産者がこれまで習得してきた技術と、本町の砂壤土という特色を生かして「富富富」の大産地を目指してはどうか。



鍋嶋 慎一郎 議員

町長 本町を含む県内23カ所で行われた試験栽培の結果で、収量はコシヒカリとほぼ同じだ。高品質を示す整粒割合は、コシヒカリを10ポイントほど上回った。

食味の分析結果でも、コシヒカリを総合的に上回った。県やJ A、生産者の代表らが集まって行われた「富富富」の新米の試食会においても「おいしい」「甘みが強い」「コシヒカリとは違う魅力がある」などの声が出た。

しかしながら、現在主力のコシヒカリと収穫の時期が重なり、区分管理などに手間隙がかかるな

ど、生産を拡大していくためには、まだ課題も残されている。また、販売価格が不透明なことも、取組みづら

い要因となっている。いづれにしても、来年初めての栽培となる農家の方々には、まずはしっかりと作っていただくことが重要だ。

同時に、J Aや県など関係機関と連携を図りながら、本町における生育・収量・品質などの状況について分析を行い、販売価格の状況も踏まえながら、計画的に生産拡大を図っていかなくてはならないと考えている。これまでのコシヒカリ

と同様に、学校給食などにおける産地消活動や、入産米「富富富」としてのPRなど町独自のブランド化の推進も図っていく必要がある。

**米の生産目標について
しっかりと周知が必要
米価の安定、需給均衡
を図るため理解が必要**

問 来年度から、生産数量目標の設定が廃止される。今後は、県が主体となり「米の生産目標」の設定を行う。

転作をしなくても良いと勘違いをしている方がいると聞かすが、しっかりと周知し、理解を求めていくことが必要だ。

町長 米の生産調整は、米の消費量が減少する中、

生産量を抑制することで、米価の安定や米需給の均衡を図るために、昭和46年から実施されてきた。平成30年産以降は、県全域で需要に応じた米生産に取組むこととなった。11月末に国から主食用米の需給見通しが公表された。

本町における生産目標は前年と同じく、1万3010トとなり、単収から計算した面積は、前年比20%増の2336畝と設定された。

J Aみな穂において、県再生協議会が作成したチラシの全戸配布、町再生協議会や農事座談会などで随時周知してきたが、今後も、周知の徹底を図っていく考えである。

中心市街地をどのように活性化していくのか

町長

商工会や多くの町民とともに
まちづくりに対する新たな取組みを考察



平成12年に作られたままの「中心市街地活性化基本計画」



中瀬 淳哉 議員

問 町は、さまざまな計画の中で中心市街地に対して、施策を展開している。

しかし、このままの計

画や施策では、商店の後継者不足もあり、中心市街地は今後ますます衰退していくのではないか。

町が本気になり、中心市街地に対して再開発・再構築などを行うことにより初めて、市街地にいる事業者や住民が同じ方向を向いて動いていけるのではないか。

中心市街地の必要性をどのように考えているのか。また、どのようにして活性化していくのか。

町長 中心市街地・中心商店街は、その町のにぎわいや活力を示すとともに、町全体のイメージを表す町の顔の一つである。「選択」と「集中」、商

業環境と住環境が融合した中心市街地を中心としたコンパクトシティの考え方に基つき、住みたくなるまちづくり形成のため、商業環境に限らず

「選択されるまち」としての入善町の魅力づくりや情報発信に努める。

そして、商工会や多くの町民とともに、まちづくりに対する新たな取組みを考察していきたい。

また、商工関係の青年層に市街地活性化に向けた気運が高くなっている

と聞いている。次代を担う若者たちが、市街地活性化の青写真を描き、その青写真のもと、町・事業者・住民が同じ

方向を向いて、中心市街地の活性化にあたることのできるよう、そして、この若者たちが「まちづくり」の主体となることのできるよう大きな期待を寄せている。

まちづくりに積極的な「人」という財産が中心市街地の活性化には必要不可欠だ。

その役をぜひとも町に住む若者たちに積極的に担っていただきたいと考えている。

中心市街地活性化基本計画を新たに策定せよ

策定する考えはない

問 中心市街地活性化基本計画を新たに策定する考えはないか。

町長 町では、平成11年度の「中心市街地活性化基本計画」の策定に始まり、平成17年度から平成21年度にかけて「都市再生整備計画事業」、いわゆる旧まちづくり交付金を活用した市街地整備に取組んできた。

さらに、平成29年4月には、居住や医療・福祉・商業などの立地、公共交通の充実などに関する「入善町立地適正化計画」を策定し、新たな展開を迎えている。

このことから、中心市街地活性化基本計画を新たに策定することがなくとも、これらの計画や事業において市街地の活性化を図ることが可能であると考えている。

レポート

環境・下水道対策特別委員会

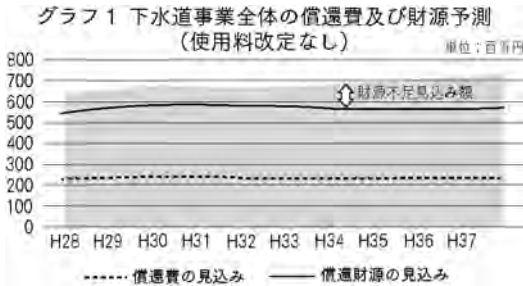
平成35年度から事業経営に支障をきたす恐れ

12月4日に環境・下水道

道対策特別委員会が開催され、下水道事業の課題と将来推計について説明を受けた。

下水道事業の問題点

当町の下水道事業は、平成12年に小摺戸の農業集落排水事業、平成13年に公共下水道事業などが供用開始され、順次整備



が進められてきた。

現在、国道8号の現道拡幅部分を除き、町全域での整備がほぼ完了している。

しかし人口減少などの理由で、使用料収入が計画より落ち込んでいる。

また、町全域への普及整備を優先した結果、先行投資による構造的な財源不足となっている。

このような背景から下水道事業の財源不足が問題となってきた。

これまでは、貯金にあたる基金を取り崩して対応してきたが、基金にも限りがある。

当局は平成29年1月に「下水道経営戦略」を策定し、抜本的な経営改革に臨んでいる。

下水道財政の今後の見込み

委員会では、当局から

新たな下水道財政の推計と改革点が提示された。大きな改革点としては、小摺戸の農業集落排水事業を廃止して下水道事業へ統合するものだ。

接続管の容量などの計算、ルート of 具体的な選定などについて予算化し、速やかに関係省庁と協議する方針だ。

平成32年度までの事業統合を目指し、年間3千万円の維持管理費の削減効果を見込んでいる。

ただし、このような改善を図ったとしても、平成37年度には赤字経営となる見通しだ。

使用料の改定は？

当局としては、下水道

施設は長期間にわたり使



統廃合予定の小摺戸浄化センター

に陥ることに対して、当初の計画が甘かったことの責任を問う声もあった。その一方で、汚泥の有効活用や、設備の長寿命化の際に経費削減につながる新技術の導入はできないかなど、建設的な意見もあった。

また使用料の改定をしなければならなくなった場合、どのタイミングで、どのように改定するのかとの意見があり、次回の委員会までに複数のシミュレーションを出すよう要望もあった。

使用料改定は最後の手段である。

委員会では当局に対し、今後も下水道財政改革に不断の努力を求めるとともに、先進事例の視察などを通して、町の下水道事業のあるべき姿について、当局に提言を行って

いきたい。

これからも不断の努力を

当局の説明を受け、委員から多くの質疑や意見があった。

その中には、財源不足

特別委員会

交通網対策特別委員会

12月7日に交通網対策特別委員会を開催した。

改選により委員の交代があり、あらためて町の公共交通網の概要や利用状況、課題について当局から説明を受けた。

利用状況と課題

当局の説明より

◇デマンドタクシー

ウチマエくん

登録者数 1023人

利用者 37・5人/日

◇町営バス

のらんマイ・カー

利用者 53・6人/日

◇入善新幹線ライナー

利用者 15・9人/日

0・7人/便

ウチマエくんは登録者、利用者ともに順調に伸び、月に1000人台の利用となっている。

当日予約で便利にしたいが、現在の空きタクシーを使う方法は運転手、台数とも限界だ。利用が増えれば経費もかさむ。

町営バスは朝夕は利用が多いが日中便の利用が低迷している。バスの老朽化や小型化が課題である。

新幹線ライナーは利用者が減り、空車運行が目立っている。

これらの事業に対し委員からは「タクシー会社は現在の補助金や委託料でやっていけるのか」との意見が出された。

委員から出された意見

キラキラ商工観光課長は「現状では大きな利益は出ないがなんとかやっていける。会社側の利用促進の努力も必要だ」と

答弁した。

また、「隣の市町へ行くようにならないか」との意見には、「許認可の面で厳しいが、必要性を考慮して検討していく」とのことだった。

委員からは、その他の意見として「新幹線ライナーは、予約制にするか、タクシー券発行などの検討が必要である」「もっとPRするべき」との意見が出された。

また、「買い物や通院で移動する交通権は人権だ。町の都合ではなく町民の要望で改善するべきだ」との意見があった。

また、「買い物や通院で移動する交通権は人権だ。町の都合ではなく町民の要望で改善するべきだ」との意見があった。

公共交通最適化調査の結果で総合的に見直し

今年度、町では「公共交通最適化調査」を行っており、3月には報告が

議会改革特別委員会

12月5日に議会改革特別委員会を開催した。

委員会は議員全員で構成されており、改選後初の特別委員会となった。

本会議での一問一答方式の導入を検討

これまで行ってきた13回の特別委員会で取り決めた定数や報酬、政務活動費の取扱いなどの合意事項について互いに確認した。

今回の委員会では本会議での質問方法について、現行の一括方式に加え、一問一答方式の導入を検討してはどうかという意

まとめられる。

上記のような課題と解決にむけた方向性を、費用対効果と町民ニーズに基づいて、あらためて委員会で議論していくことを確認した。

見が出された。

一括方式は、すべての質問項目を一括して当局に尋ねる。答弁もまとめて行われるため、傍聴する側からは分かりづらい面がある。

一問一答方式とは、それぞれ項目ごとに質問し、当局よりその都度答弁を受け、再質問するために傍聴する側にするに分かりやすい。

しかし、技術的に問題があり、さまざまな検討課題がある。

町民にわかりやすい議会を目指すためにも今後一問一答方式の導入を検討することで一致した。



空車運行が目立つ新幹線ライナー

事業紹介 入善町の空き家対策

空き家の実態

当町では、平成26年度と27年度において、町内全域を対象に空き家などの分布・実態を把握する「空き家等実態調査」を行った。

その結果、優良な空き家として利活用が期待できる物件が全体の約76%を占めていること、また、倒壊の危険性が高い空き家32件の所在を確認した。

| 総合判定 | 件数 | 割合 |
|---|-----|-------|
| I (そのまま放置しても倒壊の危険性はない) | 165 | 24.2% |
| II (そのまま放置すると長期の間に腐朽が進み、倒壊につながる恐れがある) | 353 | 51.9% |
| III (そのまま放置すると腐朽が進み、比較的短期間のうちに倒壊する危険性がある) | 131 | 19.2% |
| IV (建物が倒壊する危険性が極めて高い) | 32 | 4.7% |
| 計 | 681 | 100% |

空き家等対策計画

平成29年3月に「入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例」を制定し「入善町空き家等対策計画」を策定した。

この計画は、空き家・空き地対策の基本的事項を明確にし、それぞれの対策を総合的かつ計画的に推進するものだ。空き家等対策の基本方針は「所有者等による管理」

「特定空き家・特定空き地の増加の抑制」「空き家・空き地の利活用の推進」を掲げている。

特定空き家・特定空き地に対する措置

特定空き家・特定空き地とは、そのまま放置しておくことと保安などの面で著しく危険となるおそれのある状態などのものだ。

立入調査などにより確認・検証などを行い、入善町空き

家等対策協議会の意見を踏まえて、町長が認定する。

認定された特定空き家などについては、①助言・指導、②勧告、③命令、④公示、⑤代執行までの実施を可能にした。

真にやむを得ない場合に限り実施することを原則とし、代執行などに要した費用は、所有者が負担することとなる。

空き家などの利活用

平成24年度に創設した「空き家バンク制度」を活用し、空き家などの利活用を図っている。老朽化した家屋などの解

体に対する補助や解体した跡地における固定資産税の増額分について3年間補助するなど、支援を拡充した。また、

空き家を活用した新規創業に対しても支援をしている。

空き家の貸し借りや売買、解体に補助します

| 種別 | 内容 |
|----------------------|--|
| ①賃貸促進補助金(貸した人) | バンク登録者と賃貸借契約をし、賃借者の住居日から一年を超えた貸し主に交付します(1年間の家賃の2分の1以内、限度額5万円) |
| ②住宅売却促進補助金(住宅を売った人) | バンク登録者と住宅の売買契約が成立した売り主に交付します(売却価格の2分の1以内、限度額10万円)(購入者が売買契約締結後、1年以内に居住した場合に限る) |
| ③宅地売却促進補助金(宅地を売った人) | バンク登録者と宅地の売買契約が成立した売り主に交付します(売却価格の2分の1以内、限度額5万円)(購入者が売買契約締結後、5年以内に居住した場合に限る) |
| ④賃貸住宅改修等補助金(住宅を借りた人) | 住宅を借りる人が、居住に必要な住宅改修などをする場合に交付します(改修費用の2分の1以内、限度額 町内者20万円・町外者30万円、子育て世帯は+10万円) |
| ⑤住宅購入補助金(住宅を買った人) | 住宅を居住目的で買い取る人に交付します(取得価格の2分の1以内、限度額 町内者40万円・町外者60万円、子育て世帯は+10万円)(売買契約締結後、1年以内に居住した場合に限る) |
| ⑥宅地購入補助金(宅地を買った人) | 宅地を居住目的で買い取る人に交付します(取得価格の2分の1以内、限度額 町内者20万円・町外者30万円、子育て世帯は+10万円)(売買契約締結後、5年以内に居住した場合に限る) |
| ⑦老朽危険家屋解体補助金 | ランク3、ランク4に認定された老朽化した家屋等を解体する空き家の所有者に交付します(解体費用の3分の1以内、限度額 ランク3は30万円 ランク4は50万円)(申請員が調査をして、危険性が認められた住宅に限る) |
| ⑧解体促進支援 | ⑦の解体補助金を活用して、老朽危険空き家を解体した跡地における住宅用地特別解除後の固定資産税の差額分について、解体した翌年から3年間、跡地の所有者に対して交付します |

空き家を活用して新規創業する方に補助します

| 種別 | 内容 |
|---------------|--|
| 空き家を活用する新規創業者 | 空き家を活用して新規創業する者に対し、内外装の改修や備品購入などの初期投資に要する経費について助成します(補助額 初期投資経費の3分の1以内、限度額100万円) |

※すべて空き家バンクに登録した住宅・宅地に限る。⑦は解体後、空き家バンクに登録しなければならない。

編集の窓

新年のお慶びを申し上げます。

昨年は不明瞭な政務活動費をめぐる、地方議会の在り方が厳しく問われた一年でした。

また、国会では流行語にもなった「忖度」という言葉が連日飛び交い、国政が大きく混乱した年でもありました。

忖度とは、相手を思いやるという日本古来の象徴的な言葉です。

新しい年を迎え、誤解を招くような忖度ではなく、住民の皆様と議論を重ね、できるだけ多くの思いを生かせるよう、議会活動に取り組んで参ります。

議会広報編集特別委員会

- 議長 佐藤 一仁
- 委員長 野島 浩
- 副委員長 中瀬 淳哉
- 委員 松田 俊弘
- 委員 五十里国明
- 委員 田中 伸一
- 委員 鍋嶋慎一郎

議会だよりの表紙写真を募集しています。ぜひご応募ください!